

新型コロナワクチン接種のお知らせ

令和5年度も自己負担なし（無料）で新型コロナワクチンを接種できます。

接種券の発行方法が年齢等により異なりますので、下記の説明をお読みいただき
必要な方は、申請されますようお知らせいたします。

※接種日程や予約についての詳細は6月に改めてお知らせします。

① 12歳以上の令和5年春開始接種について

初回接種（1・2回目接種）を終了し、最後の接種から3か月以上経過した下記の方を対象に集団接種を行います。

対 象	接種券発行時期・方法
65歳以上の方	5月下旬から順次送付（申請不要）
12歳～64歳の基礎疾患を有する方等	申請が必要です。
医療従事者等及び高齢者施設等従事者	★申請方法は、下記をご覧ください。

【接種方法】 集団接種（総合ケアセンター南三陸）

【接種時期】 6月中旬から7月下旬まで

★ 接種券の申請方法

1 窓口での申請

保健福祉課健康増進係（総合ケアセンター南三陸）で書類の提出
《持ち物》 ①身分証明書（保険証等） ②接種済証（最後に接種したもの）
③基礎疾患ありの場合：お薬手帳など

2 郵送による申請

町のホームページから申請書をダウンロードし、記入したものと、上記①から③の写しを同封し郵送にて提出

◆基礎疾患を有する方について（12歳から64歳） ※以下のいずれかを満たす方

【すべての年代】

- ①慢性の心臓、肝臓、腎臓又は呼吸器の病気がある方
- ②免疫の機能を低下させる病気にかかっている方
- ③免疫の機能を抑制する治療を受けている方
- ④免疫異常に伴う神経疾患又は神経筋疾患にかかっている方
- ⑤神経疾患又は神経疾患を原因として、身体機能が低下している方
- ⑥染色体に異常のある方
- ⑦血液の病気にかかっている方（18歳以上で、鉄欠乏性貧血にかかっている方は除く）
- ⑧その他、新型コロナウイルス感染症にかかった場合に重症化する恐れが大きいと医師が認める方

○18歳未満の方のみ

- ・代謝性疾患にかかっている方
- ・悪性腫瘍がある方
- ・膠原病の方
- ・内分泌疾患にかかっている方
- ・消化器疾患にかかっている方

○18歳以上の方のみ

- ・インスリンやその他の糖尿病治療薬で治療中又は合併症のある糖尿病の方
- ・睡眠時無呼吸症候群の方
- ・重い精神疾患や知的障害がある方
- ・BMIが30以上の方（BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)）

② 5～11歳の接種について

- 【対象者】 ①初回接種（1・2回目接種）を終え、最後の接種から3か月以上経過している方
②新5歳（平成30年3月から6月までに生まれた方）

【時期・接種方法】 6月中旬から7月下旬

集団接種（総合ケアセンター南三陸）

【接種券の発行】 対象者に接種券を送付します。（※5月下旬から順次発送予定）

③ 乳幼児（6か月～4歳）の接種について

【対象者】 生後6か月から4歳までの方で、初回接種（3回）を終了していない方

【時期・接種方法】 6月下旬から令和6年3月

集団接種（総合ケアセンター南三陸）

【接種券の発行】 接種を希望される方に接種券を発行します。

健康増進係（0226-46-5113）にお電話ください。

④ 1・2回目接種を希望される方（5歳以上の方）

【対象者】 1・2回目接種がまだお済でない方

【時期・接種方法】 6月中旬から7月下旬

集団接種（総合ケアセンター南三陸）

【接種券の発行】 お手持ちの接種券が使用できます。紛失された場合は再発行ができますので、下記窓口にお越しください。

・接種日程や予約についての詳細は6月に改めてお知らせします。町のホームページにも掲載予定（5月下旬の予定）



秋開始接種について

9月以降、初回接種を終了した、5歳以上のすべての方を対象とした追加接種を実施予定です。詳細については、決まり次第お知らせいたします。

転入された方へ

これまでの接種記録の登録が必要です。接種済証をお持ちの上、下記窓口にお越しください。

●新型コロナワクチン接種は任意です。予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただくもので強制ではありません。ワクチン接種を受ける又は受けないことによって、差別やいじめなどが起こることのないよう、地域、学校、会社においては、本人の判断が尊重されるようお願いいたします。

申請・問合せ先： 南三陸町保健福祉課健康増進係 ☎0226-46-5113
〒986-0725 南三陸町志津川字沼田14番地3